



CONTENTS

特集 P2・3

～群馬県ふくし総合相談支援事業～

なんでも福祉相談

P4 TOPICS

- 福祉人材センター
福祉の仕事ガイダンス・地区別福祉の仕事フェア

P5

- 社会福祉法人ゆずりは会
菜の花のSDGsの取り組み
- 県社協新規事業のおしらせ

P6

- ◆ 日常生活自立支援事業
- ◆ 県社協会員紹介

P7

- ◆ まちの社協レポート ～草津町社協～

P8

- ◆ INFORMATION
- 寄附の御礼

ホームページは
下記からアクセス
してください。



特集

～群馬県ふくし総合相談支援事業～

相談無料

なんでも福祉相談

どこに相談して良いかわからない困りごと
『なんでも福祉相談員』にご相談ください

なんでも福祉相談は、県内の「社会福祉法人」が実施している総合相談事業です。社会福祉法人の運営する福祉施設の職員約400名（令和5年1月現在）が、「なんでも福祉相談員」として、皆様の生活上の困りごとを解決するお手伝いをします！秘密は厳守します。

なんでも福祉相談の流れ



電話相談

なんでも福祉相談員がお話を受け止め、内容を整理します。

※まずは電話でご相談ください。内容によって、直接窓口での相談も可能です。



支援・情報提供

なんでも福祉相談員が持つ知識や関係機関との連携により、支援・情報提供などを行います。



なんでも福祉相談員

なんでも福祉相談窓口の探し方

なんでも福祉相談員のいる社会福祉法人・施設が窓口となります。

●ステッカー・のぼりが目印です

窓口にはステッカーやのぼりが設置されています。



ステッカー



のぼり

●ホームページをご活用ください

なんでも福祉相談ホームページ (<https://www.g-shakyo.or.jp/>) では、ご希望に合わせた窓口を検索することができます。下記手順に沿ってお探してください。

※上記で見つけられない場合、事務局にお問い合わせください。



①ホームページTOPの「相談窓口」をクリック



②エリア・種別・キーワードで検索できます

なんでも福祉相談員の取り組み紹介

なんでも福祉相談や相談員間のネットワークづくりを通じ、
「地域における公益的な取組」を推進しています！

1つの事例を
多分野の相談員で
考えることで、
新たな視点が見えてきます。



グループワークの様子

出張相談会の
内容を地区の
相談員間で共有。



なんでも福祉相談員による活動発表

県内9地区に分かれて開催しました。相談員同士の情報交換や、出張相談会の企画なども行っています。相談員同士「顔の見える関係性」を作っていくことで、各地域のネットワーク内で協力し、法人単独では解決できなかった困りごとに対して、チームとして解決に向けた支援を目指しています。

地区別連絡会議

例えば：福祉施設や制度のこと、子育てのこと、介護に関するお悩み、人間関係のこと、友人の様子が心配、等

なんでも福祉相談

「福祉に関する総合相談窓口の一つとして、皆様の生活の中の不安や困りごとの相談を「なんでも」受け付けています。」

出張相談会

なんでも福祉相談員による出張相談会を、県内各地で実施しています。相談ブースでの相談受付のほか、地域の皆様になんでも福祉相談を知って頂けるよう、なんでも福祉相談窓口一覧を記載したリーフレット入りマスクを配布しました。



伊勢崎・玉村地区(スマーク伊勢崎)



なんでも福祉相談ブース



前橋地区(けやきウォーク前橋)



リーフレット入りマスクを配布

ブースでは、立ち話でのちょっとした相談や、福祉サービスに関するご質問などにもお答えしています。今後も県内各地に出張していきますので、見かけた際はぜひブースにお立ち寄りください。

なんでも福祉相談員の一言 「なんでもつながります」

社会福祉法人邑友会 南川基治相談員

なんでも福祉相談ではその名のとおり、福祉に関する「なんでも」相談を受け付けております。普段、気になっている事やどこに相談したらよいか分からない事など、お近くの相談窓口まで来所もしくは電話、不定期ですが出張相談会にて相談を受け付けております。

なんでも福祉相談員はそれぞれの分野の専門家ですが、専門外の相談内容であっても、群馬県内の相談員ネットワークを活用して相談支援が出来ますので、お気軽にご相談お待ちしております。

一緒に取り組みませんか？ 会員法人を募集しています

事業への参加申込は通年で受け付けておりますので、事務局までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

なんでも福祉相談事務局
(施設福祉課内)

☎027-212-8287

HPはこちら



渋川・北群馬郡地区「だれでも広場」CM

1

福祉人材センター 福祉の仕事ガイダンス・地区別福祉の仕事フェア

● 保育人材のための講演会

令和5年2月5日、イオンモール高崎2階イオンホールにて、保育人材のための講演会&「前橋・高崎」福祉の仕事フェアを開催しました。前半の講演会では、筑波大学医療系教授徳田克己先生をお招きし、保育士等の有資格者を対象に、「気になる子の保育の具体的なポイント」と題してご講演いただきました。

「落ち込んだお母さんが園に子どもを迎えに行く、そんな時先生、○○くんはこんなところが成長しましたよ、今日はこんなことを頑張っていましたよ、その言葉に励まされて子どもと一緒に飛び降りるのをやめた人を何人も見ってきました。」保育にかかわる仕事は人の心を救う尊い仕事であるという徳田先生の言葉を、福祉人材センターとして皆様にお伝えしていきたいです。



● 前橋・高崎福祉の仕事フェア

後半は高齢・障害・児童分野の

あるお話に、講演会中は多くの方が深く頷ぎ、たくさんメモをとっていたりしゃやいました。笑顔がこぼれ、涙し、最後はなんだかほっとさせられる、そんな時間となりました。講演会終了後には、人数限定で徳田先生との個別相談会も開催。すっきりした表情で帰る皆様が印象的でした。

福祉事業所10法人との就職相談会を開催しました。保育や介護の仕事について現場の経験や知識のあるスタッフに相談できる個別相談ブースも設けました。日曜日のイオンでの開催ということもあってか、半数以上が当日参加の方。親子で参加してくださった方や、お子様連れの方等、年齢も様々な方々にご参加いただくことができました。



令和5年度

保育士・保育所支援センターがオープンします!(予定)

令和5年度春以降、保育士等の就職支援やマッチングを専門に行う「保育士・保育所支援センター」を福祉人材センター内に設置します。保育士支援に特化したコーディネーター2名を配置し、お一人お一人に寄り添った就職支援を行います。

安心安全な保育現場を目指し、保育士と保育現場の双方の頼れる窓口となるよう、開所に向けて準備を進めています。



お問い合わせ

福祉人材センター
(マンパワーセンター)

☎ 027-255-6600



満福 ゴリオ

群馬県福祉人材センター
マスコットキャラクター

LINE公式
アカウント
@266tkzsy



2

社会福祉法人ゆずりは会
菜の花のSDGsの取り組み

私共、社会福祉法人ゆずりは会は、障害のある方たちの地域での自立とインクルージョンを目標として運営している法人です。主には、障害のある方たち（以下：利用者）の就労支援を行っており、就労継続支援事業（A型・B型）の日中活動としてたくさんさんの農作業を行っております。

法人内の菜の花では、その活動の中でお米や野菜を栽培しており、地元の農協や野菜卸会社へ出荷をし、社会経済活動を営



むことで利用者の工賃を得ています。野菜を栽培し、選別、出荷する際に、規格に合わないなどの理由だけで、どうしても市場に乗りづらい「もったいない野菜」が一定量出てしまいます。これらの「もったいない野菜」をどうにか活用できないか模索し続けてきた結果、昨年からは、県内の高齢者施設の給食を加工している会社様と取引が決まり、納品をしております。また、今年からは、県内の矯正施設の給食にも取引がはじまり、食品ロスの問題解決はもちろんのこと、利用者の更なる工賃アップに寄与しております。

これらの活動は、多くの社会課題の解決として掲げられたSDGsの目標に合致するものです。我々の障害福祉も様々な企業様等とつながる機会をいただき、「誰一人取り残さない」の考えもと、更なる社会課題の解決に向け活動の幅を広げたいと考えております。



3

県社協新規事業
のお知らせ

●ぐんま地域福祉権利擁護センター

高齢者や障害者に対する権利擁護体制の構築が喫緊の課題となっていくことから、市町村社協と連携して日常生活自立支援事業をより充実させるとともに、市町村における成年後見制度をより促進させることを目的に、ぐんま地域福祉権利擁護センターにおいて、新たに成年後見制度の推進を位置づけて、市町村社協の法人後見の推進や市町村における中核機関の設置促進及び設置後の支援等を実施してまいります。

●社会福祉施設等の防災対策の
支援窓口を設置

県社協・災害福祉支援センターでは、社会福祉施設等の事業継続計画策定や福祉避難所の運営体制整備等の防災対策に関する電話相談の窓口を設置し、各種取り組みへの支援を行います。

支援窓口お問い合わせ ☎027-289-4411

日常生活 自立支援事業

まずは、お近くの市町村社会福祉協議会へ ご相談ください

「日常生活自立支援事業」は、福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障害のある方々が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。

Q どんなことをしてくれるの？

- A 日常生活自立支援事業は3つのサービスを行っています。
- 1.【福祉サービスの利用の支援】
 - 2.【日常的な金銭管理の支援】
 - 3.【福祉サービスの利用の支援】

Q どんな人が利用できるの？

- A 認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方で、判断能力が十分でない方です。
なお、各種障害者手帳や介護保険の認定の有無は問いません。

Q 利用するのにお金はかかるの？

- A このサービスを利用するには利用料金が必要になります。基本的には援助1時間につき1,200円をいただきます。なお、生活保護を受給されている方は、免除となります。また、居住市町村によっては「住民税非課税世帯」の方に、利用料金の一部を助成する制度があります。その場合には、援助1時間につき700円となります。

Q 相談はどこでできますか

- A お近くの市町村社会福祉協議会で相談する事ができます。
詳しくはホームページをご覧ください。(https://www.g-shakyo.or.jp/)



ホームページ

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

群馬県社会福祉総合センター

群馬県社会福祉総合センターは県民福祉の拠点として設立された県立施設です。群馬県社会福祉協議会など福祉関係団体が多数入居しているほか、大小11の会議室やホールの貸出を行っています。福祉団体は半額の料金でご利用できますので、会議や研修などにご活用ください。

また地下1階では在宅介護等に役立つ福祉用具の展示場を常設しております。



B01会議室



福祉用具・住宅モデルルーム展示場

住所 前橋市新前橋町13-12 TEL 027-255-6000

HP <http://www.gswc.or.jp/ggswc/>

指定管理者：群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体



まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

「5だんのくんのあわせ」

草津町社会福祉協議会では、小学校、中学校での福祉教育を通して子供たちへの福祉の輪の広がりを目指しています。

毎年少しずつ内容の充実を図り、今年度は小学校で全7回の授業を行い、小学校、中学校で講演会を1回開催しました。学校側との協力でコロナ禍でも継続できています。

目標は「5だんのくんのあわせ」を考えようです。例年行っている点字や手話の学習に加え、今年度はSDGsを取り入れ、ポッチャにも挑戦。また授業参観として保護者の方々にも参加していただくことができました。

今後も地域の方々と協働し「いろいろな人のいろいろなしあわせ」を子供たちと考え、福祉の心を伝えていきたいと思っています。

社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

群馬県吾妻郡草津町大字草津
464-28

TEL 0279-88-1050

FAX 0279-88-1055

草津町社会福祉協議会
ホームページ



お母さんたちも真剣に「障害」について考える。



点字の絵本の読み聞かせをする、視覚障害者のボランティア講師さん。その速さに歓声。

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償 (賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故	身体賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用 (1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険) です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉

TEL : 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)

INFORMATION



お知らせ

寄附の御礼（令和4年4月～令和5年3月まで）

ご寄附いただきありがとうございました。
皆様よりご寄附いただきました寄附金・寄附物品につきましては、
寄附の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。



■ 令和4年度 寄附一覧（順不同） ■

寄贈元	金額または品名	用途・払出先
株式会社マルハン 前橋インター店 様	日用品 等	こども食堂ネットワークぐんま
ライオンズ株式会社 様	菓子類 等	こども食堂ネットワークぐんま 県社協困窮事業
株式会社フレッセイ 様	車椅子	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会 社会福祉法人 渋川市社会福祉協議会 社会福祉法人 みどり市社会福祉協議会
北関東雪印メグミルク協会 様	車椅子	社会福祉法人 東吾妻町社会福祉協議会 社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会 社会福祉法人 千代田町社会福祉協議会
アフラック群馬県アソシエイツ会 様	タオル	市町村社会福祉協議会 福祉施設・NPO 等
群馬県農業協同組合中央会 様	133,800 円	県内の地域福祉活動に活用
JAIFA（公益社団法人日本生命保険 ファイナンシャルアドバイザー協会群馬県協会）様	タオル	市町村社会福祉協議会 福祉施設・NPO 等
	30,000 円	県内の地域福祉活動に活用
東洋羽毛北関東販売株式会社 群馬営業所 様	300,000 円	県内の地域福祉活動に活用
大和証券株式会社 高崎支店 様	200,000 円	県内の地域福祉活動に活用
（匿名）	5,000 円	県内の地域福祉活動に活用

福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも
ご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033（代表）

FAX 027-255-6173

URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和5年3月31日

あしがき



令和5年3月13日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりました。

しかし、重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、マスクの着用が推奨されています。そうした福祉関係者が多く集まる社協事業では個人の判断とはいえ臨機応変な対応が求められます。

一方、今後、コロナと共生していく方針が示され、多少不安がある中、外出や人との交流の機会が増え、感染リスクを避けるため活動を休止してきた地域福祉活動も「そろそろ再開してみようか」といった動きがでてくることを期待したいと思います。

編集委員 県社会福祉協議会 広報委員 松村 喜義